

議案第 89 号

北名古屋市農業共済事業実施条例を廃止する条例について

北名古屋市農業共済事業実施条例を廃止する条例を別紙のとおり定めるものとする。

平成 25 年 12 月 3 日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、尾張農業共済事務組合の解散に伴い、農業共済事業が承継市及び愛知県農業共済組合に承継されるため、本条例を定める必要があるからである。

北名古屋市農業共済事業実施条例を廃止する条例

北名古屋市農業共済事業実施条例（平成18年北名古屋市条例第124号）は、廃止する。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。